

板橋駅西口周辺地区のまちづくりの状況について

1 市街地再開発事業

駅周辺の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の集約を促進し、商業機能を含む都市型住宅施設などを整備するとともに、魅力ある駅前空間を創出し、区の玄関にふさわしいにぎわいのある複合市街地と、安心・安全で魅力ある駅前環境の形成をめざす。

(1) 西口地区市街地再開発事業

令和 3 年度、準備組合では、施設建築物の設計や境界測量、無電柱化に伴う設計を行った。また、組合設立認可へ向けて、事業計画（案）と定款への同意取得活動を行い、都へ組合設立認可申請を行った。

【今後のスケジュール（予定）】

令和 4 年度 : 組合設立認可、権利変換計画認可

令和 5 年度 : 解体・工事着手

令和 9 年度 : 工事完了



【西口地区市街地再開発事業】

(2) 板橋口地区市街地再開発事業

令和 3 年度、施行者は、駅利用者の通路を変更し、駅階段工事に先行的に着手した。また、建物本体の設計見直しが完了し、施行者から今後のスケジュールについて報告があった。

【今後のスケジュール（予定）】

令和 4 年度 : 駅階段工事、権利変換計画認可

令和 4 年後半 : 建物本体工事着手

令和 9 年度 : 工事完了



【板橋口地区市街地再開発事業】

2 駅前広場整備

現在の駅前広場は、整備から約 50 年が経過し、各施設が老朽化している。さらに、交通処理や歩行者の安全性、利便性などの交通結節機能の課題や、にぎわい・憩い・交流といった広場機能の不足といった課題もある。

そのなかで、板橋口地区と西口地区の2つの市街地再開発事業と調和を図りながら、区の玄関にふさわしい個性と魅力ある駅前広場をめざし、令和3年4月に整備計画を策定した。



【板橋駅西口駅前広場 イメージ図】

(1) 施設について

令和3年度以降、整備計画で引き続き検討することとした、施設（トイレ・駐輪場・喫煙所）について、検討を行った。

トイレについては、板橋駅前公園トイレのリニューアル等により既設駅前広場トイレの機能を確保するため、駅前広場には設置しない。駐輪場については、西口地区再開発事業で設置する放置自転車対策を目的とする駐輪場等で駐輪場機能を確保するため、駅前広場には設置しない。喫煙所については、板橋区受動喫煙防止対策検討会の報告書に基づき、コンテナ型喫煙所の設置に向けて、検討を進めている。

【今後のスケジュール（予定）】

令和5年度以降：設計（道路・施設）、工事 ※再開発の進捗に合わせて実施

3 各事業スケジュール（予定）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
西口地区再開発事業	設計			再開発事業手続 組合設立認可 権利変換計画認可	解体・工事				
板橋口地区再開発事業	設計			駅階段工事	権利変換計画認可	建物本体工事			
駅前広場整備	整備計画作成		施設の検討・協議調整		設計・工事（周辺再開発の進捗に合わせて進展）				